

入札参加資格指名停止措置を行いました

不誠実な行為を行った中津川市入札参加資格登録業者について、指名停止措置を令和5年11月1日付けで行いましたのでお知らせします。

■資格停止業者

株式会社柴田建設（中津川市苗木48番地）

■停止の期間

令和5年11月1日から令和6年1月31日（3カ月）

■概要

令和5年10月26日執行「建工第8号 旧坂本幼稚園解体及び場内整備工事」の入札において、落札者となったが契約を辞退した。

■根拠

「工事請負契約に係る指名停止等の措置要綱」第2条別表第2第7号

排除措置要件	資格停止期間
業務に関して不正又は不誠実な行為をし、市発注工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき	当該認定をした日から1月以上9月以内

お問い合わせ先

総務部 資産経営課 契約管財係 担当者：杉山
電話：0573-66-1111（内線463）